

清和台南小学校だより

たんぽぽ

蒲公英



1日（水）	3年校外学習 （市役所・中央図書館）
8日（水）	代表委員会
9日（木）	月曜校時
10日（金）	3・5年聴力検査 委員長会議 きんたくん学びの道場
13日（月）	1・2年聴力検査
14日（火）	3年環境体験学習 （虫生の森） 4～6年クラブ活動
15日（水）	尿検査（2次） きんたくん学びの道場
17日（金）	きんたくん学びの道場
19日（日）	クリーンアップ活動
20日（月）	1・4年眼科検診 読書週間（～24日）
21日（火）	4～6年委員会活動
22日（水）	オープンスクール 緊急時出迎え訓練
24日（金）	きんたくん学びの道場
27日（月）	1・2・3年やごとり 清和台中生トライやる ウィーク（～31日）
28日（火）	尿検査（2次予備）
29日（水）	1・4年耳鼻科検診 きんたくん学びの道場
30日（木）	全校集会 歯科検診

通級指導教室（あじさい）・校内サポートルーム（すずらん）について

昨年度より通級指導教室（あじさい）の担任が配置され、自校で通級による指導を実施しています。通級による指導とは、通常の学級に在籍する児童で、LD（学習障がい）やADHD（注意欠陥・多動性障がい）等により、学習や生活の面で特別な教育的支援を必要としている児童に対して、安定した学校生活や集団生活が行えるように支援する仕組みです。児童の実態に応じて「書くことの指導」や「読むことの指導」、「衝動性や多動性を抑える指導」等を行います。通級による指導を受けるには、保護者の方より学級担任等へ申し出ていただき、校内での審議を経て妥当と判断され、さらには教育委員会の承認を経て開始されます。（学校側から声をかけさせていただく場合もあります。保護者の同意のないまま開始することはありません。）そして、指導内容が目標を達成された時点で終了となります。

また、同じく昨年度より市内全小学校に校内サポートルームの設置と支援員の配置をされました。本校では「すずらん」と呼んでいます。「すずらん」は、不登校傾向及び不登校児童の生活や学習を支援し、不登校を未然に防いだり社会とのつながりを持ったりするための足掛かりとなる居場所を目的としています。授業中に落ち着かなくなった児童のクールダウンの居場所としても活用します。継続した利用が必要な場合は、学校が保護者・本人と相談し、校内でも検討し決定していきます。今後も「あじさい」「すずらん」により、支援を必要とする児童に対して、適切な支援と指導を進めていきます。

「チーム担任制」いいスタートを切りました

4月から新教育課程の一つとして「チーム担任制」をスタートして約1ヶ月がたちました。最初は我々も不安がありましたが、実際にやってみると子どもたちは担任が代わっても違和感なくスムーズに受け入れている感じです。放課後は、先生方はチームで情報共有をしっかりとしています。子どものこと授業のこと、その日にあった出来事など、細かなところまで話し合っています。今後もチームとして子どもたちをしっかりと見守っていきます。

5月13日～17日		5月20日～24日		5月27日～31日	
3年1組	高江	3年1組	上田	3年1組	小手川
4年1組	青木	4年1組	高江	4年1組	上田
4年2組	木原	4年2組	青木	4年2組	高江
5年1組	鈴木光	5年1組	木原	5年1組	青木
6年1組	小手川	6年1組	鈴木光	6年1組	木原
サポート	上田	サポート	小手川	サポート	鈴木光



川西市立清和台南小学校・教育目標

「自ら学び、心豊かにたくましく生きる子どもを育てる」



(1) めざす子ども像

- 自ら考え行動する子
- 思いやりのある子
- たくましい子

(2) めざす学校像

- 子どもにとって
 - ①子ども一人ひとりが主体的に学ぶ学校
 - ②互いの違いを理解し仲間とともに学ぶ学校
- 教職員にとって
 - ①教職員一人ひとりが学びのモデルとなる学校
 - ②互いの学びを交流し、チームとして支援し合える学校
- 保護者・地域にとって
 - ①保護者や地域の方々が教育活動を支援できる学校
 - ②地域の教育財産を活用し、地域に根ざす学びの場としての学校

(3) めざす教職員像

- 研究と修養に励み、自己研鑽に努め、学び続ける教職員
- 豊かな人間性と子どもへの温かい教育的愛情を持つ教職員
- 組織的・協働的な体制で取り組み、信頼される教職員



学校経営の基本方針

○みんなが安全・安心な学校をつくる

重点項目

- (1) 学級経営の充実 (2) 生徒指導の充実
- (3) 特別支援教育の充実 (4) 人権教育・道徳教育の充実
- (5) 健康教育・安全教育の徹底

○学びあい、認めあい、高めあいを基盤とし、すべての子どもに学習権を保障する

重点項目

- (6) 学習活動の充実 (7) 研修の充実

○学校運営協議会及び地域学校協働本部と協働し、開かれた学校運営を行う

重点項目

- (8) 家庭・地域との連携

令和6年度の学校教育目標及び学校経営の基本方針を昨年度と同様に左図のようにしました。今年度も、教職員一丸となってこれらを少しずつでも達成できるように授業や学校行事に取り組んでまいります。今年度から「チーム担任制」「教科担任制」「午前5時間授業」という新しい教育課程に取り組むことにより、子どもたちを複数の目で見守り、多様な支援を進めるとともにより質の高い授業の提供を行っていきます。これらのことを含め、学校教育目標を達成していくためには、保護者や地域の方々のご理解、ご協力が必要です。よろしくお願いいたします。

※学校ホームページに詳細版を載せていますのでそちらもご覧ください。

